

があるため、長いスロープで繋がれた道を重い台車をおしての移動は、年々高齢になっていく女性メンバーにとって、「楽」とはいえない日課である。

このような地域ケアプラザと地区センターにおける待遇の違いは、その設置目的が地域の保健福祉活動を支援するために建設された施設なのか、地域の一般利用を目的とした施設なのかの違いによるところが大きい。

しかし、豊田ケアプラザは、施設機能の面で問題を抱えている。優先利用が図られているものの、豊田地区で最初の施設ということもあり、調理施設が 15.6 m^2 と狭く、配膳スペースを確保できないために、 28.8 m^2 のボランティアルームをもう一室借り受け、配膳せざるをえない。設置されているガスコンロも家庭用の設備であるために、火力も弱く、50食の調理に対応するのが精いっぱいである。その後、後藤氏らは、豊田ケアプラザの使用体験から、今後建設される地域ケアプラザに対して、広い調理施設を区へ要望していく。このような動きもあり、次に示す桂台ケアセンターは、約2.5倍の広さと専用厨房としての機能をもち、活動しやすい拠点となっている。このように、地域ケアプラザといつても、各施設で機能の違いがある。

(4) 桂台地域ケアプラザ

栄区の中で、広くて使いやすい厨房があると評判の桂台地域ケアセンターを訪ねた。

1) 桂台地域ケアセンターの特色

桂台地域ケアセンターは、1999年5月に開所している。横浜市が各区に1館ずつ整備を進めている「社会福祉法人型地域活動ホーム」である「サポートセンター径」を併設している。施設の受託を受けているのは、社会福祉法人「訪問の家」であり、2010年まで日浦美智江氏が理事長を勤めていた。重度心身障害者の通所に対して国の制度がない時代に、知的障害者通所授産更生施設という形で重度心身障害児者の通所施設を開設し、国の制度化を拓く推進力になったという草分け的存在である。また、施設の活動は多くのボランティアに支えられており、年間延べ2500人が利用者のサポートにかかわっている。(日浦美智江(2010)) このようなボランティアと「訪問の家」の深い交流が、栄区一使いやすい調理室を創りだした背景に存在している。

2) 充実した調理室が桂台地域ケアセンター

に作られた経緯

桂台地域ケアプラザの調理室は、 38.9 m^2 と 15.6 m^2 の豊田地域ケアプラザの約2.5倍の広さがあり、隣りの集会室と隣接し一体的に利用できる配置となっている。厨房の機能性も高く、手洗い場が3カ所あり、2カ所は大鍋も洗うことのできる深いシンクが設置されている。コンロが3台あり、1台は東京ガスの寄贈による最新コンロも備えられている。1台は火力の強い業務用のコンロが設置されている。調理室の真ん中に長机が2台の設置され、配膳スペースが確保されている。調理器具も豊富で、大容量のガス釜は重宝されている。衛生管理も行き届き、まな板、包丁は、魚、肉、野菜、生の加工品専用に分けられている。検食専用の冷凍庫もある。窓から光が差し込み、室内も明るい。別室に「ゆう」専用のロッカーも4個確保されている。

開設前から、施設と地域の人々のかかわりは深く、現在、桂台地域ケアプラザを活動拠点にしている「グループゆう」のメンバーは、障害者地域作業所・知的障害者通所更生施設

「朋」内に設置された「朋診療所」で、会食会のボランティアを行っていた。16年前に、理事長の日浦氏に料理を作つてみないかと誘われ、福祉保健サービス課から地域の高齢者へ配食サービスを始めてみないかという相談をうけた。当時は、重度心身障害者の地域交流室で地域の高齢者へ配食サービスを始めた。桂台ケアプラザが建設される際は、月に1~2回のペースで施設の職員と話し合いをもち、調理室について検討してきたという経緯をもつ。グループのメンバーは、他の施設を見学し調理室の大きさ、設備、配置等について意見をだし、広くて、使いやすい、明るい、清潔で、オープンもあり機能面でも充実している調理室を要望した。施設建設前から活動が行われ、施設職員と十分な話し合いが行われてきたことが、使いやすい厨房建設につながったものと思われる。

さらに、後藤氏らも豊田地域食事サービス連絡会をつくり、新たに建設される地域ケアプラザの調理室が地域の食事サービスの拠点として十分な機能が発揮できるよう内容の充実を要望していたことも間接的には影響を与えていると思われる。

3) 地域包括支援センターと連携した高齢者の見守り

「グループゆう」は、ケアプラザに併設さ

れている地域包括支援センターとも緊密な連携をとっている。特に地域に宣伝はしておらず、民生委員と地域包括支援センターから依頼された高齢者に弁当を週1回届けている。初回訪問時には、配達者と代表が一緒に訪問し、緊急連絡先などを伺う。地域包括支援センターの職員からは、配達の中で、利用者の変化によく気づき、報告してくれると感謝されている。

市民セクターよこはま・食事サービス連絡会(2006)の報告書の中にも、「グループゆう」と桂台地域ケアプラザとの緊密な連携が掲載されているので、ここに紹介する。

グループ「ゆう」(栄区) 利用者の情報を共有して双方で見守りを

(中略) 私たちもケアプラザの行為に応えるべく、情報を提供しています。ケアマネジャーからの依頼にも応え大いに協力しています。例えば老々介護で倒れられた方をケアプラザの担当者に取り次ぎ、介護保険の援助を受けられるようになりました。また、一人暮らしで弱ってきた方の見守り・連携等も取れ、介護度認定後ヘルパーの導入となりました。ケアプランに「ゆう」の弁当利用が提案された時は一緒に高齢者を訪問し、言葉を交わし配食を決定しています。配食を受けている利用者の生活状況、身体状況、緊急連絡先等を記した書類をケアプラザにも預け、双方で利用者の見守りをしています。私たちの活動では毎週利用者のお顔を見ることができますので身体状況等をしっかりと把握でき、何かあった場合お互いに密に連絡しあっています。また献立については、ケアプラザの栄養士の方に毎月とても適切なアドバイスをしていただき、大いに参考にさせてもらいました勉強にもなっています。このようにケアプラザと私たち「ゆう」の関係は持ちつ持たれつのとてもよい関わりをもった仲です。

代表 山野日出子

資料出典：市民セクターよこはま・食事サービス連絡会編集・発行(2006)「市民による食事サービス活動の可能性を考える－地域ケアプラザとの連携についての調査報告を中心にして－」p.41をもとに作成

桂台地域ケアプラザでも、豊田地域ケアプラザと同様に、住民による高齢者食事サービ

スの活動を大切に育成し、地域包括支援センターと連携をとっている様子がみられた。さらに、桂台では、施設職員である栄養士が積極的に活動支援を行っている様子が印象的であった。地域ケアプラザとしても、今後、「ゆう」と子育てママとのコラボ講座をはじめ、食をとおして、多世代が交流できるイベントや場の設定も検討したいとしている。施設長も地域交流コーディネーターも地域の方々が、「食をとおしたまちづくり」の重要性に着目しており、その可能性を広げたいとの共通認識をもっていたことが印象的であった。男性の料理教室「メンズクッキングさかえ」代表の塚本氏も地区別地域福祉保健計画に取り組む中で、高齢者と子供が交流できる活動に着目し、大家族みたいな昼食会の実現を夢見ている。地域ケアプラザでは、高齢者と子育てサロンを行っている民生委員の本多氏を紹介し、夢の実現を後押ししている。日常の活動と、地域福祉保健計画でさらに夢が語られ、それを地域ケアプラザの職員が後押しして夢の実現を支援していく、地域づくりの姿を桂台においても、みることができた。

その一方で、調理ボランティアの高齢化が課題としてあげられていた。作り手と利用者との年齢的な境がなくなってきており、活動をあと10年続けることが難しいという問題が切実な課題とされていた。

(5) 地域交流・コーディネーター

1) 地域交流・コーディネーターの役割

横浜市地域ケアプラザは、地域の活動団体に活動場所を提供する事で支援をおこなっているが、もう一つの特色は、地域交流・コーディネーターを各施設に配置していることである。

「コーディネーターの仕事内容」と「コーディネーターに必要とされること」については、横浜市・横浜市社会福祉協議会(2011)「地域ケアプラザコーディネーターハンドブック2010」の内容(表-2、表-3)が参考になる。このハンドブックの内容と、豊田ケアプラザの地域交流・コーディネーターの谷川佑子氏の講演を参考し、コーディネーターの役割を次のようにまとめる。

- ①貸し館としての地域ケアプラザの場所の提供と講座の企画や活動を支援することで、地域に保健福祉に関する助け合いの活動が広がっていくことを支援する、

- ②地域ケアプラザの中だけでなく、地域の中で「場」を発掘し、活動を支援していく。
- ③自治会に訪問し、特徴的な活動を発掘する。
- ④ボランティア講座を企画したり、コーディネートすることで、地域におけるボランティアの育成
- アの育成
を支援する
- ⑤地域の方に地域の課題に気づいてもらえるように、支援する。
- ⑥地域包括支援センターと連携しながら、地域の課題が何であるかを考える。
- ⑦地域の人々が課題だと感じていることを、地域の人々にインタビューをしながら、発信していく。
- ⑧地域支えあい連絡会の事務局としての役割を果たすと共に、地域福祉計画づくりにつなげていく。

表－2. コーディネーターの仕事内容

○日常の業務、定例業務 ●さらに深い業務、心がけておきたいことなど

場の提供 交流の推進	○貸し館業務 ○自主事業、講座、サロンの企画、運営 ●地域の中で「場」を発掘…空き教室を利用してのサロン運営など
地域の人材育成	○ボランティア講座、育成、コーディネート ○福祉教育 ●住民の中から「地域のコーディネーター」発見、育成
連携、ネットワーク 社会資源の開発	○相談のインターク、包括支援センターはじめ他職種との連携 ○運営協議会、地域のさまざまな会議等の運営、参加 ●町内会や民生委員との情報交換 ●行政、社協等関係諸機関との連携 ●地域連携のさまざまなネットワーク立ち上げ、運営 ●地域福祉保健計画の推進
情報の収集と周知	○地域の状況、活動団体、人材などの社会資源の把握 ○広報誌などの発行 ○事業のお知らせ、ちらし作成 ●利用者団体交流会などの開催 ●地域に出向いての収集と周知 ●日常の会話やアセスメントの中にニーズを発見する
事務作業	○事業のための計画、諸準備、報告など ○事業実施報告書などの作成、照会などへの対応 ○その他、ケアプラザ内の各役割分担

資料出典：横浜市健康福祉局地域保健福祉部地域支援課・横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会ハンドブックプロジェクト（2010）「地域ケアプラザコーディネーターハンドブック 2010」p.10

表－3. コーディネーターに必要とされること

◇地域活動をコーディネートし、ネットワークを構築していくための資質とスキル

コーディネーターに必要な資質	・広く地域に関心を持ち、住民との関わりの中で、信頼を獲得しようとする。 ・相手の立場に寄り添い考える。 ・社会の動向や社会資源を広く把握する。
コーディネーターに必要なスキル	・地域との信頼関係を作るためのコミュニケーション力 ・わかりやすく伝えるためのプレゼンテーション力 ・住民の主体性を引き出すためのファシリテーション力 ・地域を知りニーズを発見し、地域の力を引き出すためのアセスメント力

資料出典：横浜市健康福祉局地域保健福祉部地域支援課・横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会ハンドブックプロジェクト（2010）「地域ケアプラザコーディネーターハンドブック 2010」p.10

2)「豊田！夏ボラ講座」のたちあげのプロセスをとおしたコーディネーターの役割

地域交流・コーディネーターの谷川佑子氏が実際に、「豊田！夏ボラ講座」の企画と推進のプロセスとコーディネートについて話してくださいました。そこから次の3つのポイントが見えてくる。

【① プログラムの企画・運営】

地域の課題について、支えあい連絡会のメンバーと話し合ってきた。その中で出てきたのが「子どもの居場所」。このテーマをとりあげる「子どもの居場所作り検討会」という話し合いの場を設置。検討会では学齢期児童の支援や子育て支援、見守り活動などについて話しあう。話し合いを行うだけではなく、具体的な活動をしようということで「ボランティア講座」の企画がたちあがる。2006年度モデル事業として実施することになります。検討会の名称を「子どもネットワーク委員会」と変更。ネットワーク委員が適切な方向にむけて、主体的に活動することを支援していく。モデル企画のボランティア講座をふりかえり、改めて目的を共有化した後で、2007年度「夏休み地域活動体験講座」にとりくむ。2005年度～2010年度まで「夏ボラ講座」に取り組んでいく中で、地域への周知や地域活動団体や地域包括支援センターと連携しながら体験先の発掘、リピーターを増やそうと「ボランティア記録カード」を作成するなど、講座が充実するよう工夫を重ね、初年度は8人の参加で始まった講座が、5年後には69人が参加するまでに成長する。他の組織とネットワークをしながらプログラムを充実させていくのも、コーディネーターの力量が問われるところである。このように、プログラムの企画・運営を手掛けることもコーディネーターの仕事である。

【②住民主体の活動になるよう後方支援】

さらに、参加住民が主体的に、楽しく充実感をもってかかわるように支援することも重要である。「夏ボラ講座」では、ネットワーク委員を中心にして、地域の方々が、夏ボラ講座の司会や説明等を担い、また地域の団体も学生を受け入れることで活動の大切さを再認識するなど、学生とのかかわりに喜びをもって、また主体的にかかわるように支援している。住民が自ら主体的に参加するよう支援するという黒子の役割を担っている。

【③活動全体の適切な舵取りと見直し】

また「地域支えあい連絡会」から「地区別

地域福祉保健計画」の議論へ自然に意識が移っていくように、課題の整理や再検討を行い、地域福祉保健計画を検討するテーブル作りを行っている。さらに、地域福祉保健計画づくりをとおして、「支えあい連絡会」の見直しができ、目的の明確化と具体的な取り組みが変わったという。このように、活動全体が、地域や行政にとって有益な方向に進むよう、舵取りを行うこともコーディネーターの重要な役割である。

このように、相互扶助の地域づくりの牽引者としてコーディネーターは、その役割が求められることがわかる。その一方で、コーディネーター同士が研修を受け、相互の情報交換を行う中で、地域づくりの底上げと、地域格差の是正を行っていく取り組みも重要である。市民セクターよこはまと横浜市健康福祉局福祉保健課は、2007年に「横浜市地域ケアプラザ 地域活動交流事例集『人がつながり地域が活きる』」を発行し、各地域ケアプラザの優れた事例を紹介している。情報収集をおこして、全地域活動の底上げを図っていくためにも、各地域ケアプラザには、専従職員としてコーディネーターが配置されていることは、重要なしきけとなる。

2. 住民活動と専門の相談機関との連携によって築かれる高齢者等の見守り「ネットワーク」

（1）調査の概要

先の「市民セクターよこはま・食事サービス連絡会調査」では、地域ケアプラザ在宅介護支援センター担当者を対象にしたアンケートを実施し、担当エリア内の食事サービスと在宅介護支援センターとの連携について、明らかにしている。

表-5. 地域ケアプラザにある在宅介護支援センターへのアンケートの概要

実施主体：市民セクターよこはま・食事サービス連絡会

調査対象：横浜市内96の地域ケアプラザへアンケートを依頼

回答状況：調査対象の74%にあたる72施設から回答

在宅介護支援センター相談員 58名

地域交流コーディネーター 14名

（うち3名は、在支相談員も兼務）

調査時期：2004年8～9月

表-4. 「豊田！夏ボラ講座」事業のプロセスを通してみる地域交流コーディネーターの役割

時期	支え合い連絡会の動き	小委員会の動き	支援から立ち上がった事業等	区・市等の動き
2000年度	豊田地区支えあい連絡会発足 8月 第1回支え合い連絡会開催			介護保険導入後の日常生活圏域に地域ケアシステム導入
2001年度	発足から年2回連絡会開催。地域の各種団体の情報交換を中心に話し合いを重ねる		2001年度のサロンの話し合いより、2002年度世代間交流のできるサロン「たまり場」を友愛活動推進会とスタート	
2002年度	テーマ「豊田地区の高齢者と子どもについて」を設定し、グループワークを実施			
2003年度	2002年度の意見を受けて、地域課題についてグループワークを実施。集中して検討する課題の優先順位決め。(交流活動、子どもの居場所づくり)	活動団体見学ツアーリー実施	第1期栄区地域福祉計画策定(地区会議に支えあい連絡会から5人参加)地区の意見は意見集としてまとまったが地区計画ではなかった。	
2004年度	これまでの意見や地域福祉計画をもとに「子どもの居場所づくり検討会」を作業班として発足	「子どもの居場所づくり検討会」発足		
2005年度	各小委員会から報告 モデル事業の検討(ボランティア講座、研修等)	モデル事業の検討(ボランティア講座、研修等)	「見守り活動連絡会」発足	第1期栄区地域福祉計画
2006年度	包括と共に支えあい連絡会の内容・目的整理。栄区地域福祉計画の具体化を目的とし、豊田地域の支えあいの形を模索する。	「子どもネットワーク委員会」に名称変更	「要援護者支援ネットワーク委員会」に名称変更	地域包括支援センターの設置
2007年度	豊田支えあいネットワークについて テーマ「防災」について情報交換	地域活動体験講座について検討	事例検討、見守り活動について意見交換	2002年度から実施されたたまり場終了
2008年度	豊田支えあいネットワークについて 各小委員会から報告			研修会実施
2009年度	第2期地域福祉保健計画 地区計画の策定			第2期栄区地域福祉保健計画策定(地区計画の策定)
2010年度	地区計画の推進	推進テーマ「子育て環境を充実させよう」の検討	推進テーマ「安心して暮らせるまちづくりをすすめよう」	豊田！夏ボラ講座に名称変更

資料出典：谷川佑子氏作成の資料を一部修正した

(2) 連携の内容

対象エリア内の食事サービスと連携している施設は、69施設(96%)であり、大部分の

施設が地域の食事サービスと連携がとれてい る。

つぎに、連携の具体的な内容をみると、最

も多かったのは、⑤「利用者に問題があった時の連携」であり、35施設（50.7%）が対応している。緊急時の対応が図られていることが示されている。

2番目は、③「利用者の相談とカンファレンスの実施」で30施設（43.5%）である。在宅介護支援センターの役割に地域の高齢者の見守りが含まれている。定期的に高齢者と接することができるため、日常の変化に気づきやすい、という食事サービスの特徴が生かされている。食事サービスの利用から介護保険の利用につながった事例があることが、報告書でも紹介されている。

3番目は、②「利用者情報の共有」で、24施設（34.8%）がとり組んでいる。

4番目は、④「利用者訪問を一緒にしている」

る」で、10施設（14.5%）がとり組んでいる。

さらに、配食サービスと会食サービスを比較すると、①「施設利用」を除くと、どの項目も配食サービスの方がとり組んでいる施設数、比率共に高いことがわかる。さらに⑤「利用者に問題があった時の連携」と③「利用者の相談とカンファレンスの実施」は配食サービスにおいては、ほぼ同数であり、この両項目連携が行われていることが示されている。このように配食サービスの方が、食事サービス団体と地域ケアプラザとの連携が密に行われていることが示されている。配食サービスは、自宅に食事を届けることから、日常生活の変化に気づきやすいという特色をもっており、専門機関も交えた見守りのシステムに発展しやすいことが推察される。

表－6. 地域ケアプラザ在宅介護支援センターからみた食事サービス団体との連携

	全体	配食サービス	会食サービス
① 施設利用	52 (75.4%)	37 (59.7%)	36 (63.2%)
② 利用者情報の共有	24 (34.8%)	18 (29.0%)	12 (21.1%)
③ 利用者の相談とカンファレンス実施	30 (43.5%)	24 (38.7%)	15 (26.3%)
④ 利用者訪問と一緒にしている	10 (14.5%)	10 (16.1%)	2 (3.5%)
⑤ 利用者に問題があった時の連携	35 (50.7%)	25 (40.3%)	22 (38.6%)
⑥ その他	14 (20.3%)	9 (14.5%)	8 (14.0%)
連携しているケアプラザ数	69 (100%)	62 (100%)	57 (100%)

資料出典：市民セクターよこはま・食事サービス連絡会編集・発行（2006）「市民による食事サービス活動の可能性を考える—地域ケアプラザとの連携についての調査報告を中心に—」8頁をもとに作成

（3）積み木の活動にみる地域ケアプラザとの連携の具体例

実際に、積み木は、お弁当の配達をとおして、次のように利用者の見守り活動を行っている。

- ① 配達担当者は、お元気かどうか、変わったところはないかなど、さり気なく気を配る
- ② 配達後、地域ケアプラザに戻って、理事である事務担当者に報告。気になることがあれば、伝える。個人記録票に記録をして、配達の仕事を終わる。
- ③ 活動終了後、その日の事務担当者が、代表に報告。気になるケースについては、代表から包括支援センターやケアマネジャーなどの専門機関や家族に連絡。連携して対応している。

このように、積木と地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員との連携が図られている中で、地域ケアプラザと協力して、緊

急対応を行い、利用者の生活を支えた2つの事例を紹介する。

事例1

一人暮らしの方 週3回配食利用

軽度の認知症（日付、曜日、金銭のやりとりが混乱）

介護保険サービス等を受け入れない方

配達する日の朝と配達直前に電話をいれ、チケットを預かるなどしながら食事を届け、見守りをしてきた。

2010年の夏、昼食配達時に応答がないが、かすかに奥で声がきこえている。

中で動けなくなっている様子。ケアプラザに連絡し、地域包括支援センターの職員がかけつけ、鍵をあける。中で本人は動けなくなっていた。救急車を呼んで入院。数日後に退院できたが、その後は娘家族と同居するようになる。

事例2

一人暮らしの方 週3回配食利用

食事サービスの支払いのやりとりなどから認知症を発見。ゴミ出しもできなくなり、地域包括支援センターの職員と、民生委員と連携して見守る。親族と話し合い、認知症の受診をすすめる。その後、施設に入所された。

このように、地域の食事サービス団体と在宅介護支援センターは、共に地域ケアプラザを活動拠点にすることから、緊密な連携がとれ、利用者の支援をとおした地域ケアネットワークが構築されていることがわかる。一方、独立した拠点をもって活動している団体では、在宅介護支援センターとの連携が進んでいないことも報告されている。「物理的に近い距離」という環境条件は、ネットワークを築くのに大きな力を発揮している。

(4) 地域ケアシステムとしての住民参加型食事サービスの可能性

2011年の市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会「『食』でつながるまちづくり～これから横浜市における市民による食事サービスに関する調査・研究事業報告書～」(2011.3.)では、市内の地域ケアプラザと居宅介護支援事業所を対象に、①食事サービスに対する意識、②食事サービスを必要とする利用者のニーズを知るアンケートを実施している。そこには、住民参加型食事サービスの特徴と、相談組織とのかかわりが見えてくる。

分析方法は、各組織から利用者のケアプランをあげてもらい、各プラン毎に食事サービスを必要としている理由をチェックしたものを集計している。

また、横浜市では、行政が「高齢者食事サービス」を実施している。これが「行政配食」にあたる。要介護2以上であるか、要支援で、認知症または低栄養のリスクが高く食事確保に困難な状況にあるか、身体障害、心身の障害があり食事確保が困難な状況にあり、一人暮らしかそれに準じる世帯が対象となる。1日1食、週5日までで、対象エリアの委託をうけている事業から2事業者を選択利用することができる。

1) 調査対象の概要

①地域包括支援センター：市内の126カ所の中から68事業所が回答(53.9%) 375件の利用者状況が寄せられた。ケアプランの中に食

事サービスをいれているのは、59.4%。利用者の属性は、80歳以上が70%、女性が70%、要支援2が70%。利用されている食事サービスは、週5回以上が134(36%)、週1回が83(22%)である。

②居宅介護支援事業所：市内の760カ所のうち、46の事業所にアンケート送付。34事業所が回答、173件の利用者状況が寄せられた。ケアプランの中に食事サービスをいれているのは、78%。利用者の属性は、80歳以上が62%、女性が60%、要介護2が38%。利用されている食事サービスは、週5回以上が105(61%)である。

2) 調査結果

図-5に示されるように、地域包括支援センターは、「安否確認」において、市民配食を、信頼すべきパートナーとして評価していることが示される。「見守りの一つの手段」(50.4%)であり、「会話を伴う配達」(49.6%)として評価しているだけでなく、何かあった時に知らせてくれ「緊急時の対応」(42.1%)と配達時の様子を知らせてくれる「日常的な変化の報告」(36.4%)といったように、緊急時、日常的に頼りになる存在であることが示される。

地域包括支援センターの調査対象は、要支援2の高齢者が7割を占めていたが、要支援2では「市民配食」を利用できる高齢者は限られ、「市民配食」に頼らざるをえないという条件がある。また、利用されている食事サービスは、週5回以上が134(36%)、週1回が83(22%)である。

しかし、「市民配食」が、地域ケアプラザにおいて地域包括支援センターと同じ拠点で活動しているという日常的に近い関係が、お互いの信頼関係を構築するのに、大きな役割を果たしていることが推察される。

一方、ケアマネージャーの調査対象は、要介護2の高齢者が7割を占めており、利用されている食事サービスは、週5回以上が105(61%)である。「行政配食」の利用が可能な状況にある。それにもかかわらず、「見守りの一つの手段」(51.5%)と「会話を伴う配達」(39.4%)において、最も高く評価をしているのは「市民配食」であり、「市民配食」の特質をきちんと認め評価していることが示される。ケアマネージャーにおいても、地域ケアプラザを共通の活動場所にしている

ことも影響していると推察される。

緊急時の対応においては、「行政配食」(52.1%)を頼りにしているが、「日常的な変化の報告」については、「市民配食」(24.2%)が「行政配食」(22.9%)を上回っており、「市民配食」の評価が反映されている結果である。

一方、「食の確保」という面では、図-7と図-8に示されるように地域包括支援センターおよびケアマネージャー共に、回数の多い食事利用が可能である「民間配食」「行政配食」で評価が高い。

このように、「行政配食」と「民間配食」という高齢者の配食サービスに関する団体間の相互比較において「市民配食」が、「会話を伴う配達」と「見守りの手段」として、高く評価されているだけでなく、「日常的な変化の報告」をしてくれ、「緊急時の対応」にも力を発揮する「安否確認」の有力なパートナーであることを示している。活動回数が、週1回以上であっても、その効果は評価されていると推察される。「安否確認」の有力なパートナーということは、地域包括ケアシステムの重要なメンバーになりうる力量を備えているという意味である。「地域包括ケアシステム」のパートナーになりうるには、地域包括支援センターとケアマネージャーとの日常的に密接な関係の構築が不可欠である。横浜市のこの調査結果は、住民参加型食事サービスが地域ケアプラザという場所で、フォーマルな相談機関と場所を近接させることで、地域包括ケアシステムとして有効なパートナーであることを示している。住民参加型食事サービスが、地域包括ケアシステムの一翼を担えるという可能性を示した結果と受け止めることができる。

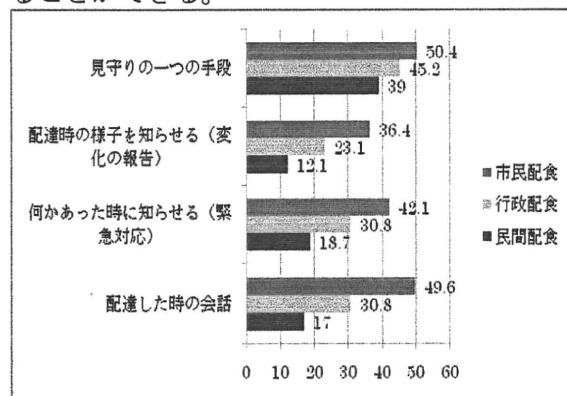


図-5. 安否確認等における地域包括支援センターの評価（市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会（2011）より作成）

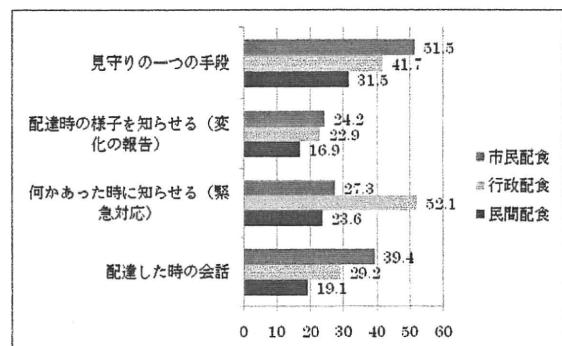


図-6. 安否確認等におけるケアマネージャーの評価（市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会（2011）より作成）

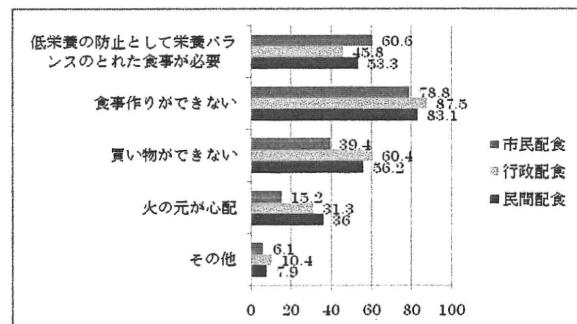


図-7. 食の確保における地域包括支援センターの評価（市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会（2011）より作成）

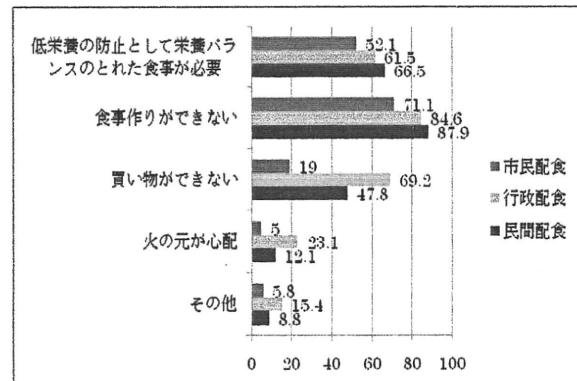


図-8. 食の確保におけるケアマネージャーの評価（市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会（2011）より作成）

3. 栄区豊田地区地域福祉計画にみる「地域のネットワーキング」構築

(1) 横浜市の地域福祉計画

横浜市は、これまで2期の地域福祉計画を策定している。第一期は、2003年度に策定された。横浜市と各区の2段階で策定された。区計画を住民に身近な中心的な計画と位置づけ、全18区で策定している。そのうち11区では、さらにきめ細かく地区別計画を策定した。

政令指定都市で地区別計画まで策定したのは横浜市だけと、先進事例として社会的に高く評価されている。このような第一期の実践をふまえ、第二期においては、すべての区で地区別計画を策定することとなった。計画期間は、先行7区を6年（2010年度～2015年度）、後続11区を5年（2011年度～2015年度）としている。第二期の地域福祉計画（横浜市2009）の特徴として、下記の3点があげられる。

第一に、区役所による「地域福祉計画」と区社協による「地域福祉活動計画」が一体的に策定された点である。区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザは、「地区支援チーム」を設置し、支援していく。

第二には、連合町内会エリアを単位とし、地域ごとの特性や課題に、地域が主体的にとりくめる「地区別計画」と、区全体に共通する課題や地域の支えあいだけでは解決が難しい課題に対応する「区全体計画」で構成されている。

第三には、福祉・保健の両分野を一体化的に取り組むことから、名称を「地域福祉保健計画」としている点である。

（2）横浜市栄区豊田地区地域福祉保健計画

豊田地区は、人口が29,208名（2009.3.）で、一つの自治会連合会で構成されている比較的小規模でまとまりのよい地域である。栄区は、地域福祉計画づくりの先行区として、平成22年度から27年度の計画を策定している。豊田地区は、平成21年7月から9月の間に3回の会議を行い、豊田地区地域福祉保健計画をまとめている。

豊田地区地域福祉保健計画では、「つながりをひろげていこう！～人と人、活動と活動。団体と団体～」を目標に、次のような4つの推進テーマをもっている。

- ① 交流の場を充実させよう
- ② 活動の担い手を広げよう
- ③ 安心して暮らせるまちづくりをすすめよう
- ④ 子育て環境を充実させよう

その3番目の柱「安心して暮らせるまちづくりをすすめよう」と4番目の柱「子育て環境を充実させよう」にく取り組みを検討していく場・検討メンバーに「積み木」の名前が記されており、食事サービスの特徴を生かしたまちづくりを展開させている。

具体的には、「配食サービスの弁当を、さまざまな見守り活動を行っている人たちが必

要に応じて連携して届ける」と「夕食の配達など配食活動を中学生にも参加してもらう」という内容があげられている。実際に、2010年から配食を友愛訪問員と一緒に届けており、この内容は具体化されている。また、中学生による配達は、2003年から実施しており、2007年には豊田地域ケアプラザ主催の地域活動体験講座のプログラムとして実施している。中学生が、高齢者宅へのお弁当の配達をとおして、自分たちの地域に関心をもち、地域を身近に感じることのできる機会を提供している。

「子育て環境を充実させよう」では、まさに、積木が独自の拠点「友遊ひろば積み木」で行っている「若いお母さんのための料理教室」の実践があてはまる。こちらについては、前章で紹介している。

「豊田地区地域福祉保健計画」の組織母体となったのは、2000年から活動を行ってきた「地域支えあい連絡会・ネットワーク」である。表-7に示す連絡会のメンバーを核として、さらに、障害者団体関係（地域作業所、当事者団体）、中高生関係（中学校PTA）、子育て関係（子育て関係者）、高齢者関係（地域サロン）、地区社協事務局を加え、「栄区地域福祉保健計画 豊田地区分科会」を設けて検討を行ってきた。

表-7. 豊田地区支えあい連絡会のメンバー（18人）

・連合町内会 3人	・地区社会福祉協議会 3人
・民生委員児童委員 2人	
・シニアクラブ	・友愛訪問推進員
・保健活動推進員	・青少年指導員・子供会
・食生活改善推進員	・消費生活推進員
・地域サロン	
・積み木（配食ボランティア）	
・まつぼっくりの会（子育て支援ボランティア）	

「支えあい連絡会」とは、前述したように、2000年に横浜市地域ケアシステムの検討の中から提案された組織であり「地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携を図ることにより、それぞれの活動の推進とともに、課題の共有から地域課題への取り組みが進み、支えあいの地域づくりの発展を目指すネットワーク」と豊田地区では定義している。豊田地域ケアプラザが事務局となり、豊田地区の福祉に関わる諸団体・組織

<取り組みの内容>

安心して暮らせるまちづくりをすすめよう

★団体相互の連携による見守り活動

例えば、配食サービスの弁当を、さまざまな見守り活動を行っている人たちが必要に応じて連携して届けるなど。

夕食の配達など配食活動を中学生にも参加してもらう

★子育て相談の機会の充実

身近なところに日常的に子育ての相談や悩みごとを聞いてもらえる人、スペースを考える。

★子育て中の親が参加できる社会参加活動の場をつくりだす

気軽に参加できる受け入れ体制をつくる（例えば・保育ボランティア、保育室スペースを用意するなど）

★世代間交流の場をつくる

☆今ある活動に世代間交流を組み込む工夫

☆小・中学生の農業体験

<4つの柱に共通した内容>

活動をつなげていこう！「コラボレーション」

① 団体相互の連携による情報発信

- ・自治会町内会の会報や団体の機関紙の活用（記事を掲載する）
- ・配食サービスの弁当を届けるときや、ミニディ、サロン等の集まりの時を利用して、催しのチラシや対象者に合わせた情報を配布する。

② 活動の情報共有の場の充実

- ・地区社協活動の中に情報を共有する場をつくる。

が横断的につながり、地域の課題を共有している。積み木も配食ボランティアとして「支えあい連絡会」に参加し、食事サービスを核として地域のつながりを積極的に築いていった（表－8）。

○2002年の「支えあい連絡会」の活動テーマ「高齢者と子ども」に呼応し、2001年、2002年には高齢者会食会の定例化、2002年には、夏休み中学生ボランティアの受け入れを行っている。

○2004年に開設した独自拠点で、週1回の会食サービスが定期的に行われる。そこには民生委員も同席し、共に親睦を図る場としている。このような取組が、事例3に示されるように、会食サービスの来られなくなった利用者宅での会食会（ランチ・オン・クラブ）を実現させていている。

○独自拠点で、多世代交流もすすめ、2006年には「若いお母さんのための料理教室」も開催される。これは「豊田地区地域福祉保健計画」の中でも、「子育て環境を充実させよう」

という推進の柱を支える活動としても評価され、計画の中に反映されている。

○2006年に開始された「若いお母さんのための料理教室」は、2010年には、料理教室に参加した若いお母さんが配食ボランティアの体験を行うまでに発展している。次世代ボランティアの育成につながる試みである。

○2007年には「夏休み中学生ボランティアの受け入れ」を、ケアプラザが主催する「地域活動体験講座」の中に組み入れ、連携と協力を図っている。

○2010年には、これまでの連絡会での信頼関係づくりが実を結び、配食サービスのお弁当を友愛訪問員と一緒に届けるようになっていく。これは、「豊田地区地域福祉保健計画」でも、「団体相互の連携による見守り活動」として中心となる柱に位置付けられている。その具体例として「例えば、配食サービスの弁当を、さまざまな見守り活動を行っている人たちが必要に応じて連携して届けるなど」と明記されている。

(4) 食事サービスを核にした、助け合いの共振・地域のネットワーキングの展開

豊田地域ケアプラザの呼びかけに、積み木が積極的に応じることで、新しい活動が生まれ、実践に移されていることに、目を見張るばかりである。

特に、積み木の会食会に参加した民生委員が、会食に来れなくなった参加者の自宅で会食会を行うよう、呼びかけ実現している試みなどは、隣人としての暖かい見守りの具体例

として注目される。このような配食と会食の間をうめる地域のつながりを継続させる食事サービスの新しいカタチが生まれている。欧米では、このような会食会をランチ・オン・クラブと呼んでいる。

さらに、2010年には、友愛訪問員との協働が実現している。お弁当の配達に、友愛訪問員も動向することで、高齢者の見守りとお話しし相手の役割を果たしている。お弁当の配達

表-8. 豊田地区の地域福祉活動と「積み木」の活動とのかかわり

豊田地区の動き	「積み木」の活動
2000年 横浜市地域ケアシステムの検討の中から 「豊田地区支えあい連絡会」発足 豊田地区の福祉に関わる諸団体・組織が横断的につながり、地域の課題を共有	2001年 週4回目の配食活動開始 2001年 利用者宅会食会実施
2002年 テーマ「豊田地区の高齢者と子ども」を設定	2002年 「会食会」月1回定例化
2003年 第1期栄区地域福祉計画の策定（～2004年度）地域課題について共有（交流活動と子どもの居場所）	2003年 「夏休み中学生ボランティア受け入れ」開始
2004年 支えあい連絡会に 「子どもの居場所づくり検討会」	2004年 独自拠点「友遊ひろば積み木」開設。 多世代交流活動開始
2005年 第1期栄区地域福祉計画の推進	
2006年 栄区地域福祉計画の具体化を目的とし、豊田地域の支えあいの形を模索。 2つの分科会が名称変更し発足 「子どもネットワーク委員会」「要援護者支援ネットワーク委員会」	2006年 若いお母さんのための料理教室開始
2006年 地域ケアプラザの事業として 「地域活動体験講座」スタート	
2009年 第2期栄区地域福祉計画策定	2007年 夏休み中学生ボランティア受け入れを「地域活動体験講座」で実施
2010年 地区計画の推進 2つの推進テーマ ・「子育て環境を充実させよう」 ・「安心して暮らせる町づくりをすすめよう」	2010年 若いお母さんのための料理教室参加者の配食ボランティア体験実施 2010年 配食を友愛訪問員と連携

資料出典： 2010年11月29日、桜美林大学での後藤喜久子氏の講演会での配布資料より作成
2010年12月13日、桜美林大学での谷川祐子氏の講演会での配布資料より作成

事例3 民生委員との連携

80歳台後半の一人暮らしの方 配食サービスを週2回利用 元気でグランドゴルフを楽しんでいたが、膝を痛め、急に歩行が不自由になる 配食を週3回に増やす。 2004年9月から始まった「友遊ひろば積み木」の週1回の会食会にも参加していたが、それにもこれなくなつた。心配された民生委員が、その方の家で、会食会の数名の参加者と一緒に、積み木のお弁当をもつていって、一緒に食べている。 週1回、利用者宅での心暖まる会食会（ランチ・オン・クラブ）が始まっている。
--

は、利用者が無理なく扉を開けてくれる貴重な機会であり、友愛訪問員によって、訪問がしやすくなる。さらに、利用者と配達者にとっても有意義な活動となっている。食事の配達者が訪ねてくることで、その日始めて人と会話した、という利用者も少なくない。配食サービスの楽しみはお弁当と共に、人が訪ねてくることにもあり、少しでも長くお話しをしたい、という人もいる。配達者は、お弁当を届ける家が残っている中でお話し相手になりたいが、ままならないというジレンマを抱えることが少なくなく、友愛訪問員が残ってお話し相手をしてくれることで、心残りなく次の配達先へと向かうことができる。その他の効果としては、友愛訪問員の中で、積み木のメンバーになり調理に参加してくれる人も出てきたという。

また、中学生の配達参加や、若いお母さんのための料理教室も注目される試みである。食をとおして、まちづくりの輪が広がり、次世代の担い手の育成が図られていくことを実践を通して明らかにしている。食事サービスの可能性を引き出す実践としての意味は大きい。

食事サービスの視点にとどまることなく、地域における相互扶助の共通理解を構築し、それに皆が進んでいく地域のネットワーキングを可能にした試みとしても評価される。

一般的に、自治会町内会役員や民生委員は、古くからその地に住み、地域を代表する人々が多く、「地域コミュニティ」としてのつながりを築いている。一方、ボランティア活動を行っている人々は、テーマによって結びついている「テーマ

コミュニティ」と呼ばれることがある。この両者は、つながりの基盤が異なるために、同じ地域で活動しながらも協力することは難しいといわれてきた。

豊田地域の「支えあい連絡会」では、「子どもと高齢者」に対する助け合いという具体的な目標をもつ中で、地縁型の「地域コミュニティ」と活動に賛同する様々な人々による「テーマコミュニティ」が共通理解を形成し、お互いに協力し合うことで、助け合いの効果を高めている。さらに、「支え合い連絡会」で築かれていたつながりをベースに、地域福祉計画づくりをとおして、地域の人々が「こんな地域になったらいいな」ということを話し合い、これまでの活動を見直し、評価し、推進していく力と増進させている。このような連携が図られることで、個々の活動が点として存在するのではなく、地域全体の共通理解という意思のもとでの活動となり、地域でうねりを生み出し、力強い活動へとエネルギーを倍増させている。地域がネットワーキングしている姿を見られる。

ネットワーキングを可能にしたしかけとして、「支え合い連絡会」と「地域福祉計画」の連続性が着目される。豊田地区は、支え合い連絡会を母体しながら、関係者の協議会を新たに組織することで、これまでの取り組みを活かしながら、地区別の地域福祉保健計画を策定している。「支え合い」連絡会が日常的に機能する中で、「地域福祉計画」が節目にあたる役割を果たしている。

このような場と助け合いのルール化が図られることで、個々の活動で行っていた「助け合い」が地域の共通意思をも

った「助け合い」のしくみとして発展し、地域のうねりを実現している。小さな個々の活動が、共通意思のもとで、合意をもった動きとなると、小さな活動であっても、それが共振しだすと、大きなうねり・ネットワーキングを創りだす。

「地域福祉計画」の一つの到達点は、このような地域の「うねり」「助け合いの共振現象」としての「ネットワーキング」を創りだすことにあると、横浜市の事例から、学ぶことができる。

その一方で大切なのが、利用者を中心とする地域のケアネットワークである。ここは、地域包括支援センターが活動団体の拠点である地域ケアプラザにあり、同一の場所で活動していることが効を奏している。積み木の事例が示すように、緊密な連携が図られている団体が少なくない。

地域ケアプラザを中心として、横浜市は地区別地域福祉計画づくりを活用し、助け合いの地域ルール化を確立するとともに、そこでの育成されたインフォーマルな活動と、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所といった専門の相談機関の連携を可能にし、効果的効率的な地域包括ケアシステムを実現していくことが示唆される。

D. 考察

1. 地域ケアプラザを中心とした横浜市の「地域ケアシステム」

地域ケアプラザは、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるように、保健・医療・福祉等の連携した地域ケアサービスを提供していく」ことを目的に整備された。計画当初

から、ボランティア活動とデイサービス、訪問介護・看護、24時間相談が同一の拠点で行われることが計画されていた。

ケアプラザが各地で開設される1991年から、住民参加型食事サービスは活動件数も活動回数も飛躍的に拡大していく。積み木の事例に示されるように、活動場所を用意しただけでなく、自治体や社会福祉協議会が、立ち上げ支援の講師派遣を行い、物心両面から懸命に相互扶助の活動を増やそうと本気で動いていたことが示される。一方、施設整備内容はバラツキがあり、建設以前から市民が参加して作りあげた桂台地域ケアプラザの厨房は、豊田地域ケアプラザの2.5倍もあり、設備も整っている。地域ケアプラザというハードの整備を進める中、「支え合い連絡会」「地域福祉計画の策定」といった地域のネットワークの構築や助け合いのルールづくりといったソフトな施策も併せて進められる。それを担っていったのが、地域交流・コーディネーターであり、①プログラムの企画・運営、②住民主体の活動になるよう後方支援、③活動全体の適切な舵取りを図るだけでなく、市全体の研修の機会をもち、成功情報を共有化することで、地域福祉活動全体の底上げを図るシステムとしても機能している。育成拠点の整備だけでなく、行政の講師派遣や地域交流・コーディネーターを中心とする「支え合い連絡会」「地域福祉計画づくり」とソフトな施策とが連動しながら、地域の相互扶助力の向上と、地域ケアの推進が同時に進められている。

2. 住民活動と専門の相談機関との連携

によって築かれる高齢者等の見守り「ネットワーク」

地域ケアプラザにおいて、住民参加型食事サービスの多くと地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネージャーの事務所）は同じ建物にある。2006年の既存調査では専門相談員の側から、住民参加型食事サービスを緊急時と平常時の連携が図られていることが明らかにされている。さらにケアプランを通した連携の既存調査2011年では、実際のケアプランからの評価が試みられている。ケアプランの中に食事サービスを入れているのが、地域包括支援センターでは59.4%、居宅介護支援事業所では78%であり、その理由として、見守りの一つの手段であり、配達した時の会話が評価されていると共に、緊急時と平常時の変化の対応において連携が図られることが、民間の食事サービス業者と比較して、概ね高く評価されている。インフォーマルな住民活動とフォーマルな専門相談機関の連携によって、高齢者の見守りを効率よく、効果的に実施できることが示されており、現代の地域包括ケアシステムとして機能していることが推察される。同一の建物に位置するという物理的な距離の近さと地域ケアプラザの「ケアチーム」のコンセプトがあいまって、このような連携が可能になったと推察される。

3. 栄区豊田地区地域福祉保健計画にみる「地域のネットワーキング」構築

豊田地区地域福祉保健計画は、地域福祉の一つの到達点を示している。地域の人々が楽しみながら相互扶助活動に参

加し、自治会や民生委員と呼ばれる昔から存在した地域の有力組織の人々と協力しながら、地区地域福祉保健計画という形で、自分たちの手で相互扶助の地域ルールを確立しているからである。

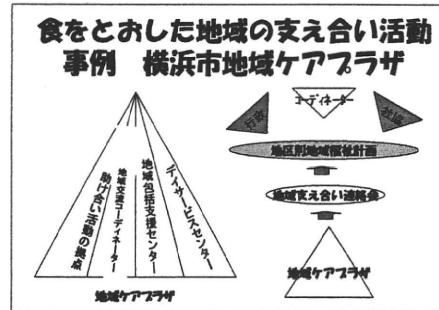


図-9. 地域ケアプラザを中心とした支え合いモデル

そこには、横浜市が約20年をかけて構築してきた「地域ケアシステム」の種が成長した、ということができる。豊田地区の事例からその種を拾い上げると、次の5要素があげられる。

- ①地域住民による地区別地域福祉計画づくり
- ②地域ケアプラザのように、地域の相互扶助活動が優先的に利用できる場所
- ③地域づくりや活動の掘り起こしや支援を行う地域コーディネーターの存在
- ④テーマコミュニティ（活動団体）と地域コミュニティ地域（自治会・民生委員等）との相互理解や連携や協力が育成される日常的な話し合いのテーブル。豊田地区における「支え合い連絡会」のような話しあいの場
- ⑤地域の相互扶助活動といったインフォーマルな活動と地域包括支援センターの相談員、居宅介護支援事業所のケアマネージャーといったフォーマルな相

談組織が、日常的に連携できるケアネットワークの構築。

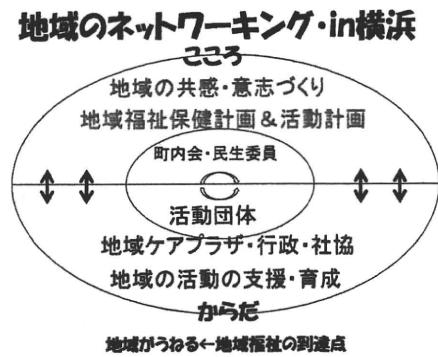


図-10. ハードとソフトの支援によって構築される支えあいのネットワーキング

E. 結論

横浜市地域ケアプラザによる、①地域の相互扶助活動への場の支援、②住民による配食サービスと専門の相談機関が同一拠点にあることで、ネットワークが図りやすくなり高齢者の安否確認機能の強化が図られる、③地域の相互扶助活動のルール化としての地区地域福祉計画の策定といったハード・ソフトの支援により、効率的・効果的な地域ケアシステムを構築できることを示唆している。その中で、住民参加型食事サービスによる配食サービスは、平常時と緊急時の「安否確認」機能の一翼を担い地域ケアシステムとしてその役割を果たせる可能性が大きいことを明らかにしている。

謝辞

インタビューに応じてくださった豊田地域、桂台地域ケアプラザの関係者の方々、ご協力いただきありがとうございました。

F. 引用文献

- 1) 横浜市企画局 (1997) 「ゆめはま 2010 プラン 5か年計画 1997~2001」
pp. 11~42
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/law/pref_plan/xp510101.html#1-0
- 2) 横浜市福祉局 (2005) 「『地域支えあいネットワーク』推進指針」内閣府「ケアプラザ管理運営事業」「NPMの視点に基づく地方公共団体の効果的なアウトソーシング調査」内閣府
http://www.think-t.gr.jp/NPM/03TohokuKanto2_1.html
- 3) 栗木黛子 (1993) 「高齢社会の食事サービス」 pp. 24~28、近代出版
- 4) 市民セクターよこはま・食事サービス連絡会編集 (2006) 「市民による食事サービス活動の可能性を考える－地域ケアプラザとの連携についての調査報告を中心－」市民セクターよこはま・食事サービス連絡会
- 5) 横浜市健康福祉局地域保健福祉部地域支援課・横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会ハンドブックプロジェクト (2010) 「地域ケアプラザコーディネーターハンドブック 2010」 p. 10
- 6) 市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会 (2011) 「『食』でつながるまちづくり～これからの横浜市における市民による食事サービスに関する調査・研究事業報告書～」市民セクターよこはま・横浜市社会福祉協議会
- 7) 日浦美智江 (2010) 「笑顔のメッセンジャー」 文芸社
- 8) 市民セクターよこはま・横浜市健康福祉局福祉保健課 「横浜市地域ケア

- プラザ 地域活動交流事例集『人がつながり地域が活きる』 2007.12.
- 9) 横浜市第2期横浜市地域福祉保健福祉計画策定・推進委員会(2009)「第2期 横浜市地域福祉保健計画 計画期間:平成21年度~25年度」横浜市
- 10) 横浜市栄区役所・横浜市栄区社会福祉協議会(2010)「第2期 栄区地域福祉保健計画『さかえ・つながるプラン』」横浜市栄区・栄区社会福祉協議会、pp.23~26

G. 研究発表

1. 論文発表 今後検討していきたい。
2. 学会発表 今後検討していきたい。

H. 知的所有権の取得状況

なし

III 資料

全国の住民参加型食事サービスの事例

<調布ゆうあい福祉公社>

1. 活動概要

週回数	昼、夕 週 7 日
曜日	月～日
時間帯	午前 8:30～12:30 午後 13:00～17:00
一回食数	昼、夕とも 100 食
利用者数	約 180 名
担い手数	調理約 50 名 + 配達約 50 名 + 洗浄約 10 名 = 110 名
利用の条件	市内にお住まいの 65 歳以上の方や心身に障害のある方、病気療養中やひとり親家庭の方、産前産後の方で、調理や買物が出来ない等お食事に困っている方
利用者決定方法	相談→S W、N S が訪問 契約時利用者と公社で緊急連絡先やお届け方法などを記載した確認書を取り交わす。
活動の目的	別紙、利用案内参照

2. 経営・お金

利用料金	1 食 750 円
年会費	月会費 1,000 円
その他会費	なし
寄付等	
食材料費	今年度予算 18,726,500 円
人件費・内訳	今年度予算 調理 14,448,000 円 配達 9,600,000 円 委員会 520,000 円
① 栄養士 ② 交通費 ③	①管理栄養士 月 6 日勤務 130,000 円／月
拠点・賃貸料	なし
拠点・高熱水費	※光熱水費については公社全体経費に対しての按分の為実質経費ではない。 今年度予算 ガス 1,032,000 円 電気 907,200 円 水道 1,008,000 円
衛生費	今年度予算 細菌検査 375,468 円
研修費	今年度予算 協力会員外部研修参加費 12,000 円
その他	今年度予算 消耗品 1,229,800 円

	車両リース（6台分） 2,124,360円
経営状況	21年度収入 食事サービス収入 33,443,517円

3. 活動の経緯・きっかけ・活動の変化等

H3.4 食事サービス事業開始

市内地域センターを利用し調理、配達を行う

H9.6 現場所の厨房にて食事サービス事業開始（公社が国領デイサービスを受託すると共に国領へ移転）

H21.9~12 廉價改修

H21.12.21~電子レンジ対応の新容器での食事サービス再開

4. 活動のしくみ

集金方法	口座からの引き落とし、一部振込有
賛助者の募集	
行政とのかかわり	第3セクター、職員の出向あり。 調布市役所が補助金
他組織との連携	調布市役所 高齢者支援室が窓口
調理と配達の情報・利用者像の共有	調理・配達とも活動前に事務連絡（事務局作成）を読み、周知する
多世代の参加	60代が1番多く、50代、70代となる 若年層（30~40歳代）は若干名
新人への対応	調理8回研修、配達4回研修
チームワーク	良好
利用者調査	年1回アンケート
保険の加入	在宅総合保険

5. 役割分担

調理、配達とともに委員長、副委員長、役員、運営委員がいる。

6. 会議の種類

総会（1回／年 3月末実施）

役員会（1回／月）

調理運営協議会（1回／月）

配達運営協議会（1回／月）

合同運営委員会（調理運営委員、配達運営委員合同の会議）（2回／年）

おなかまランナーとしての会報はなし。ただし現在配達運営協議会でメンバー紹介を載せている「メンバーズ」というものを発行している。
公社機関紙 (6回／年)

7. 有償の対象と金額

1時間 800円の活動費
・調理 1回 4時間 (レストラン業務については4時間2名、3時間1名 ※デイサービス実施日のみ)
・配達 1回 1.5時間
・洗浄 1回 1時間

8. 配達のしくみ

配達時間	午前 10:45～12:15 午後 15:45～17:15
コーディネーター人数 役割	1名／1回 出発前の確認（特食数や配達数） 配達者からの不在等の連絡時の対応
配達者人数 役割	昼4名 夕7名（昼・夕共に1台のみ2人体制） 安否確認を行いながら手渡しでお食事を届ける
配達方法	原則手渡し。希望によりテーブルセット。事前連絡ある場合はBOXなどに入れる対応。
声かけ・会話	普段と様子が変わらないかなどの確認を行いながらの配達。
集金方法	口座からの引き落とし。
不在の際の対応	ボックスへ入れる、もしくは持ち帰り。要後追い。契約時に不在時の配達方法を確認。
お休みの通知	前日の10:00までに連絡。それ以降はキャンセル料（食事実費分）発生
緊急時の対応	下記にて記載
配達時の情報提供	事務連絡（事務局作成）にて情報提供。必要に応じて配達者へ個別連絡
配達時のチェック内容	前回の空容器があるか？利用者に変化はないか？等
安否確認方法	※公社では安否確認を『ご様子の見守り』と表現を変えている。 原則手渡しもしくはテーブルセットで利用者と直接会う。利用者の希望によっては不在時室内確認を行う。 それでも不在の場合は自宅や緊急連絡先、ケアマネなどへの確認。